

令和元年 第2回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示69号

令和元年第2回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年6月7日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和元年6月20日

2. 場 所 まんのう町役場議場

令和元年第2回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月21日（金曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番	鈴木 崇容	2番	常包 恵
3番	小山 直樹	4番	京 兼愛子
5番	竹林 昌秀	6番	川西 米希子
7番	合田 正夫	8番	三好 郁雄
9番	白川 正樹	10番	白川 皆男
11番	大西 樹	12番	松下 一美
13番	三好 勝利	14番	大西 豊
15番	川原 茂行	16番	田岡 秀俊

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

15番 川原茂行

1番 鈴木 崇容

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多田 浩章 議会事務局課長補佐 平田 友彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	栗田 隆義	副町長	栗田 昭彦
教育長	三原 一夫	総務課長兼仲南支所長	長森 正志

企画観光課長	常包英希	税務課長	池下尚治
住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	黒木正人	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	河田勝美	農林課長	小縣茂
琴南支所長	萩岡一志	教育次長兼学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	地籍調査課長	岸本広宣

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、15番、川原茂行君、1番、鈴木崇容君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 おはようございます。1番、鈴木崇容です。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問に進みたいと思います。

時代も新しく令和になり、令和最初の一般質問でトップバッターになれたのも何かの御縁なのかなと思います。トップバッターとして意味のある質問をしていきたいと思います。お願いします。

ようやく議員として私自身1年がたちました。右往左往しながらも、あっという間に過ぎた1年でした。そして、この令和の時代とともに2年目を迎え、新たな気持ちでスタートしています。

2年目は昨年よりも少しギアを上げて、いいことはいい、悪いことは悪いとはっきりと物を言える議員として頑張ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

では、今回の一般質問は大きく三つほどいたします。

一つ目は、昨年の一般質問で防災のしおりの中から取り上げさせていただいた琴南総合センターの新築事業についてのことです。そのことなどについて聞きたいと思います。

つい先日も新潟で震度6の地震があったことがあり、そういうことも踏まえてお聞き

していきたいと思います。

二つ目の質問も、昨年の6月の定例会で一般質問で取り上げさせていただいた質問の中から、行財政運営のスリム化とは何かからです。

そして、三つ目の最後の質問は、ゲーム依存の本当の怖さです。これは前々から私自身も大変気になっていたことで、最近では県議会のほうでも取り上げられたことです。また、熱心な住民の方からも相談を受けた問題なので、やらせていただきたいと思います。

では、質問に入りたいと思います。

まず一つ、琴南総合センターの新築事業についてです。この質問は、昨年、一般質問で少し言いましたが、ことしの重点事業の中に琴南総合センター新築事業というものがありましたが、それについてお聞きします。

4億2,000万円相当も出してつくる琴南総合センター新築事業ですが、本当に安全なのか前回もお聞きしました。

また、先般、行われた町政懇談会の中でも、その資料の中に、公共施設の適正配置と整理とか、地域の住民が安心して安全に暮らせると書いてありましたが、これは本当なのでですか。

まんのう町が出している防災のしおりの中に、また、ハザードマップなどでは、琴南総合センター新築事業を建てる場所は地すべり危険区域です。そして、本当にそのすぐ横は急傾斜地崩壊危険箇所でもあります。この事実を近隣の住民の皆さんにしっかりと説明をして建てていますか。また、住民の皆さんには本当に安全だと納得しているのですか。

昨今、防災などで南海トラフ地震、地すべり、土砂災害などよく言われますが、それなのに、なぜ安全でないそのような場所に巨額なお金をつぎ込んで建てるのか、私には理解に苦しむところがあります。

一つだけ言っておきたいことがあります、私自身はこの琴南総合センターの新築事業については賛成なのです。やはり琴南の住民の人に安心で安全でいい建物を建ててあげるということはいいことだと思います。だからこそ、より安全で危険が少ない、そういういたところに建ててあげないのかが私は問題だと思うんです。このあたりをお聞かせください。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

琴南総合センターにつきましては、旧琴南東小学校がある堀田自治会から以南の勝川・川奥地区の地域コミュニティー、また、地域防災の拠点施設として位置づけており、新築事業につきましては、地域住民の方を中心に検討部会を立ち上げて検討協議を重ねてまいりました。

建設予定地の選定につきましては、平成29年度にその区域内で面積が確保できる条件で何カ所か候補を挙げて、香川県中讃土木事務所で建築基準や条件について指導を受け、その内容をもとに検討部会で検討をいたしました。

どこも山間地域でありますので、土砂災害特別警戒区域に隣接したり、また、危険度が

高く、建設地としては望ましくない場所ばかりでしたが、唯一、造成工事等で安全対策を講ずれば施工に支障がなく、また、利便性も高い現在の場所の隣接地に決定いたしました。

現在、香川県河川砂防課と地すべり防止対策について協議を進めており、安全性を確保できるような施工方法を計画しているところであります。今後、香川県知事の許可をいただいてから造成工事に着手する予定でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 答弁ありがとうございます。

今、町長がおっしゃられたのもわかります。でも、つい先日、18日に新潟の村上で起きた震度6強の地震、そういったものも、やはりこの令和の時代になり、起こることが想定できないようなことが起こる可能性が高くなっているこの時代だと思います。そんな中で、一度だけの地震ならともかく、やはり同等の地震が1週間以内に起こる可能性というものが、テレビなどでも、ニュースなどでも言っていましたが、余震の可能性があるそうです。そういったのも踏まえて、安全を考慮して、しっかりと住民の皆さんのが安全で、長い目で見て、本当に暮らしやすいというものを建ててあげたほうがいいかなと私は思いますので、どうぞその辺をよろしくお願ひいたします。

次の質問に入りたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○鈴木崇容議員 二つ目の質問に入りたいと思います。

行財政運営のスリム化とは具体的に何か。

これも昨年6月に一般質問で聞いた内容です。そのときに回答書をいただきましたが、その中から進展状況やさらに具体的なことをお聞きいたします。

まずは、平成28年度から49年度までの中長期財政計画を策定したと、今で言いますと、28年度から令和19年のことになるとは思いますが、この中で、今後、取り組むべき課題6項目というものがありました。その中から何点かお聞きします。

まず、1項目めの自主財源の確保からです。

まんのう町の自主財源は歳入全体の約38%、普通交付税、合併特例債期間も終了し、段階的に交付税も減額され、令和7年度には10億円もの減額が想定されると言われています。そのため、自主財源の確保が重要な課題と言っています。

また、町税収納率の向上や町有財産の有効活用の取り組みを強化とも言っていますが、これから人口減少していくのに、向上というのは少しおかしいと私も思います。ですから、もっと具体的にわかりやすく、重要とか強化とかいう言葉ではなく、何をこうする、これをどうしますとはっきりと教えていただきたい。これが1点目です。

それと、6項目めの大型施設整備事業も、その事業規模を現在の財政状況や利用状況に応じ適正な規模に精査すると言っていますが、どこをどう考えているか、また、それが何

力所あるか詳しく教えていただきたいと思います。お願ひします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の2番目の質問、行財政改革のスリム化とは具体的に何かとの御質問にお答えいたします。

鈴木議員御質問の中長期財政計画における、今後、取り組むべき課題1項目の自主財源の確保について具体的にお答えいたします。

まず、町税収納率の向上につきましては、具体的に申しますと、現在、税務課のほうでは現年度課税の納期内納付の徹底、納期を過ぎたものがかかるで滞納額がふえないよう、早い時期に勧告状などにより納付相談の機会をつくっております。それでも納付のない方は、給与や預金調査を行い、早い段階で差し押さえを実施することにより、現年の徴収率が向上いたしております。

次に、町有財産の有効活用の取り組みの強化といたしましては、具体的に申しますと、従前から取り組んでおります廃校舎を初めとした遊休施設の利活用と町有売却可能資産の売却であります。

まず、仲南西幼稚園におきましては、平成21年ごろからアンナプロバイオという会社に賃貸しており、仲南東小学校では、平成29年度にろくさん会館としてひまわりオイルやものづくりの拠点として利活用いたしております。

仲南北幼稚園におきましては、早期支援教育センターとして「たむ」が利用しており、仲南北小学校では、合併後、青少年育成センター及び適応教室として活用いたしております。

琴南中学校におきましては、地元住民が主体となって琴南未来会議を立ち上げ、利活用に取り組んでおります。

また、平成27年、28年度に町有資産の固定資産台帳を整備した中で、売却できる資産は売却し、財源確保に努めております。平成30年度におきましては、不動産3件を1,268万6,000円で売却し、自主財源といたしております。

次に、第6項目の大型施設整備事業の適正規模の精査についてですが、中長期財政計画において、令和2年度までであった合併特例債借り入れ期間が令和7年度まで延伸されることや、過疎債充当計画を変更したことにより、大規模事業の実施計画年度を、昨年度、大幅に見直しをいたしました。

まず、今後一番大きな事業である満濃南こども園統合事業の園舎本体工事実施年度を令和3年度に延伸し、高篠ふれあいセンター改築工事を令和2年度、琴南小学校大規模改修工事を令和3年から4年度の2カ年、満濃南小学校プール改築工事を令和6年度、長炭小学校大規模改修工事を令和7年度とそれぞれ計画し、令和7年度まで借り入れ可能となつた合併特例債充当事業について平準化を図りました。

特に、当初計画では満濃南こども園統合事業につきましては合併特例債を10億円余り充当する計画でありましたが、現在のところ、合併特例債借り入れ可能残高が約36億円

となっておるため、できる限り過疎債を充当する方向で県との協議に入っておるところでございます。

以上で、鈴木議員の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。つい先日も、総務常任委員会のときに、税務課の報告の中にも課税データの分析、そういった中から年齢別のグラフでもいろいろとわかりましたが、税の減、人口減少、そういうものが明らかにわかりました。ですから、合併特例債をどんどん使うということも大事ですが、その中でもやはり何割かは支払いをしなければならないこともありますので、これから若い世代の方にその支払いが行くというのも少し考えていただきたいところもあります。そういったところを本当に考え、取捨選択というものを必ずしていただけるのですか。よろしくお願ひします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

非常に厳しい財政事業にもなってまいりますので、十分中身、内容を精査し、優先順位をつけて、取捨選択を十分に図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。必ずこういったことは大事なので、本当に取捨選択という言葉を必ず守っていただき、しっかりとした町財政に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

二つ目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、二番目の質問を終わります。

続いて、三番目の質問を許可いたします。

○鈴木崇容議員 では、三つ目の質問に入りたいと思います。ゲーム依存の本当の怖さです。

皆さん、ゲーム依存症という言葉を聞いたことはありますか。よく一般的に聞くのは、アルコール依存症、ギャンブル依存症、薬物依存症なのです。いろいろあります。最近ではゲーム依存症が特に小中高生の間で問題になっています。ちなみに小中高生の依存と疑われるものは、全国推計で93万人もいるそうです。この依存症というは何が怖いのか。まず、進行性があり、自然治療がありません。そして、早い段階で見つけて直さないと、最後は社会的廃人になり、ひきこもりにもなり、社会生活や学生生活が送れなくなり、ひどいときには鬱病になり、最悪の場合、自殺までしてしまうそうです。

依存症は意志の強い人は直ると思っている方がいると思いますが、実はその意志が壊れてしまうのが依存症なのです。簡単に言えば、脳のソフトが書きかえられてしまう病気で、依存症の人はそのことしか考えられなくなるそうです。ゲームだけならゲームだけしか考えられなくなるみたいです。

また、すごく依存性が強いのが薬物依存、ギャンブル依存、ゲーム依存で、とりわけゲーム依存が一番お医者様の中では厄介だそうです。それはなぜか。接触頻度が24時間だからだそうです。スマホなら肌身離さず持っているし、パソコンも自宅に帰ればいつでもできるそうです。

また、さらに怖いのが、ゲームの開発者ははまるゲームをつくります。つまり依存をさせるゲームを常につくり続け、そしてあえて依存の状態にし、はまらせて課金をさせるみたいです。これは業者の悪口を言うように聞こえますが、申しわけございません。

最近の研究では、子供が夢中でゲームを3時間没頭してしたときの前頭葉のドーパミンの量と、麻薬を0.2グラム使用したときとが同じだそうです。どういった症状に陥るかといいますと、ぼおとした状態が長時間続き、何も考えられなくなるそうです。

そして、最近では子供がゲームの映像を凝視することにより、子供の目が斜視という病気になり、そういった患者がふえているそうです。

また、このゲーム依存症はまだ問題が表面化して間がない上、テクノロジーの進化が早く、対策や研究が追いつかない。だから予防も治療体制も不十分だそうです。

そこで、お聞きします。これほどまで、近年、注目されているゲーム依存症ですが、何か教育委員会や学校で子供たちがならないように呼びかけたり、やらせていることがあるのでしょうか。御教示ください。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 鈴木崇容議員の質問にお答えします。

ゲーム依存症の怖さと、それに対応した教育委員会や学校の指導についてのお尋ねであります。

子供や若者に関する現在と将来の生き方の問題として大変重要な御指摘でございます。現在の時点で私どもが考えておりますことにつきまして、次の三つの視点から説明してまいりたいと思います。

1点目は、ゲーム依存症とは何か、その主な意味と内容につきまして、2点目は、学校教育や家庭教育におきまして考えられる基本的な人間教育の考え方について、3点目は、現在の段階で学校が取り組んでおります指導の具体についてであります。

それでは、1点目から説明してまいります。

鈴木議員から詳しいお話があったわけでございますが、私どもが把握しております内容と、四国新聞こどもニュース特別号「ほっとけない「ゲーム依存」」の内容も参考にしながら説明してまいりたいというふうに考えております。

まず、ゲーム依存症とは何かにつきまして整理をしておきたいと思います。オンラインゲームやテレビゲームに夢中になり、勉強や仕事が手につかなくなるというものでありまして、やがて昼夜が逆転して、不登校やひきこもりに発展するものであります。また、その指導や治療が大変困難な障害と言われるものであります。

つい最近、世界保健機関（WHO）は、ゲーム障害として国際疾病に正式に認定をいた

しました。WHOにおきましては、これまで国際的に統一された定義がありませんでしたが、今回、ゲーム障害について次のように定めております。

ゲームをする時間や頻度をコントロールできなくなり、日常生活よりもゲームを最優先し、健康を損なうなどの問題が生じるなどと定義されております。これらに当てはまりますと治療が必要になるわけであります。

鈴木議員からも御指摘がありましたように、脳のソフトが書きかえられてしまうという表現を使われておりましたが、神奈川県久里浜医療センターの樋口進院長によりますと、依存状態になると、本能や感情が優先され、脳の前頭前野の働きが弱まって、欲求や行動を抑制できなくなり、これはアルコールや薬物の依存症患者と似た状況になるのだそうであります。深刻な結果に発展しかねないわけであります。

2点目は、学校教育や家庭教育におきまして、常に考えておかなければならぬ基本的な人間教育の考えについて申し上げたいと思います。

大変素朴で基本的なことではありますが、子供は自分で自分を律する力を家庭でも学校でも培っておくということが教育の目的でございます。これだけゲーム依存の情報があるわけでありますから、親子で話し合いがなされ、大人の意見を素直に聞き入れるといった親子の関係を構築しておくことが、この依存症だけでなく子育てにおいて大切になると思っております。

学校におきましては、降り注ぐほどの問題や課題を一つずつ解決していくという対処方法も重要ですが、人生をたくましく乗り越えていけるような判断力、思考力、表現力を身につけていくような教育が重要であります。そういう教育をつくっていきたいという学校指導に努力しているところであります。ネット依存にみずから踏みとどまるような子供を育てたいと考え、園長・校長先生方と知恵を絞っているところでございます。

3点目は、現在の段階で学校が取り組んでおります指導の具体についてでございます。

教育委員会と学校が2点目で申し上げたような内容につきまして、年間を通して基本的に指導しておりますことであります。ここ一、二年の間に指導してきました主なことにつきまして整理しておきたいと思います。

琴南小学校におきましては、昨年11月、学校保健委員会におきまして、「メディアとのつきあい方を考えよう」というテーマのもとに、4年生から6年生の児童と全保護者対象の講演会を実施いたしました。そこではネット社会の現状、ネットにかかる小学生の犯罪被害、家庭でのルールづくりの重要性について講演会を開催いたしました。

長炭小学校におきましては、県教育センターが作成しておりますメディア依存に関するアンケートを高学年に実施して、自分の状態を自分で意識するようにし、授業参観の後の学級P.T.Aで、四国新聞の特別号をもとに、保護者に自分の子供についてチェックしてもらったところであります。

満濃南小学校におきましては、昨年度、学校保健委員会におきまして、川崎医療福祉大学、保野先生から、「ゲームと睡眠について」児童保護者向けに講演会を持ちました。本

年度は栗林病院小児科部長の桑名先生に「メディアで壊れる子どもたち」というタイトルで講演をお願いしております。

四条小学校におきましては、6月初め、児童朝会におきまして、校長よりネット依存についての講話を行いました。

また、児童の元気調べの調査の中に、ネットやゲームの時間を自己評価する欄を設けてデータをとっております。今後、保護者向けの講演会も予定いたしております。

仲南小学校におきましては、ICTサポーターが来校した折にネットマナーの授業を実施しております。学校の授業参観の折に新聞の特集を題材にしてネット依存症の話し合いを行いました。

また、昨年度は学校保健委員会におきまして、スマホ、ネットによる脳への悪影響について、講師を招聘して講演会を開催しました。

高篠小学校におきましては、授業参観の折に、6年生が学級活動として「ネットの向こうとこちらにある人権」について考えました。

また、学校保健委員会で「安心ネットづくり」について、イートピア・かがわの小西敏子さんの講話をお聞きしました。毎月、すこやかカードによって自分の生活を振り返るようになっています。

満濃中学校におきましては、四国新聞のネット依存の特集をもとに各学年単位で指導を実施いたしました。保護者啓発として、昨年6月、講演会を実施いたしております。

また、道徳教育の中で、情報モラル「楽しいコミュニケーションを考えよう」を実施いたしました。

以上、学校で実施した重立ったことについて説明を申し上げ、回答とさせていただきます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 丁寧な回答をありがとうございました。

教育長、東かがわ市の大川中学校のほうでも、スマホの使用時間を1時間減らし、学習時間を1時間ふやす活動を、2017年から全校生で取り組んでいるそうです。東かがわのほうの知り合いの議員に確認したところ、やはりされているそうです。スマホの時間を減らすので、スマホダイエットと決め、この名称は生徒たちみずからが考案したそうです。

また、10月と2月をスマホダイエット月間と設定し、達成度をクラスごとに競うようにやる気を引き出す工夫をしているそうです。

結果、取り組む前は、テレビ、スマホ、ゲームの時間がゼロだった生徒の割合は8.1%、2017年5月からスマホダイエットに取り組んでからは実に27.4%に、19.3%も増加したそうです。このように、やるとやらないとでは大きく違いが出ています。

また、子供たち自身も本当は実はゲームやスマホの使い過ぎということには気づいているんです。私の子供もネットゲームをします。やはりそういうことにうっすらとは気づいているんです。でも、親や大人が力なくとか無理やりやめさせようとするのではなく、

本当に大事なのは、子供のほうから少しでも、5分でも10分でもやめようと思う気持ちが大事だと思います。こういったことをまんのう町でもしていただきたいし、進めていただきたい。

先ほど、御答弁の中に小学校はありましたが、中学校のほうではないですか。お聞きます。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 鈴木議員からいろいろな角度からのお尋ねがございました。私どもが考えておる基本的なことについて、まず申し上げたらと思います。

結局、ネット依存というのは、ゼロと1で構成されたゲームですので、人間というものが相互的に生きていく生き方とは仕組みが異なっておるわけでございます。

それで、まんのう町の教育委員会といたしましては、先ほども2点目のところで申し上げたことでございますけれども、何が大事かというと、やっぱり家庭教育問題ですし、こども園、小学校、中学校の中でどういう教育を具体的に年間を通してしていくか、つまり子供に判断をつけたり、きちっと表現をしたり、そういう基本的なことがきっちりと教育できておりましたら、体制というものは基本的にはできるというふうに考えております。

それで、いろんな問題が学校にありますので、その都度、いろいろ起こってきますから、それにいろいろ対応していくという危機管理というのも非常に大事だと。大川中学校の例も御提示いただきましたけれども、非常に大変重要な取り組みであろうかと思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、基本は何かというと、これはやっぱりしっかりとやっていくということが教育の原点であろうかというふうには、常々、思ってきたわけでございます。

そういうことで、先ほどのお話の3点目にも申し上げたように、各学校はいろいろ対処的な方法はやっておるわけでございます。それで、具体につきましては、教育委員会があれをしなさい、これをしなさいという具体的な指示よりも、学校の校長先生方、学校組織はプロでございますので、そこでしっかりと練って考えを出していただきたい、そういう主張を常日ごろからいたしております。

ただ、学校から質問があったりお尋ねがありましたら、私どもも専門機関の紹介をしたり、講師がたくさんいるんだという情報も提供したり、そういうふうに教育委員会は徹しているつもりでございます。どうぞよろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。先ほど教育長のほうからも言われましたが、いろいろあるとは思います。でも、一昔前の子育てというのと今とでは、やはり現在は共働きで働いて、少しでも家計になるようにと働いている親がおられると思います。そうした中で、どうしても子供がネット、また、ゲーム依存症、こういったことに陥りやすい環境になっているのかなと思うところがやはりあります。

一昔前でしたら、父親が働き、母親が家にいて注意もしていたところがあるかもしれません、今ではやはり子供が留守番をするみたいなところがある家庭もあると思います。そういったところでは、やはり学校教育というのは、今の時代、本当に大事なのだと思います。ところがありますので、まんのう町でも宝であります大切な子供たちがこのような病気にならないようなことをお願い申し上げまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

12番、松下一美君、1番目の質問を許可します。

○松下一美議員 ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最近、高齢者による運転操作ミスによる大事故、あるいは小さな子供さんが犠牲になるという痛ましい事件等が多発しております。安心で安全な社会が望まれているところであります。

それでは、通告に基づきまして、1点目の今回の不祥事と財政状況等についてお伺いいたします。

今回の不祥事の一日も早い全容解明と再発防止に全力で取り組み、町民の信頼回復が急がれると思われます。町長の所見をお伺いいたします。

新聞等によると、財政調整基金のうちの3億円の定期を解約され、2,863万円を複数回にわたり着服したとされていますが、現在、預金定期等の引き出し解約などには会計係長、そしてまた課長、総務課長、副町長、そして、最終、町長の決済がなければいけないと思われますが、どうなっているのかをお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員の、今回の不祥事と財政状況を問うの御質問にお答えいたします。

最初に、既に報道されましたように、本町元職員である元会計室長による前代未聞の不祥事が明らかになりました。町政をあざかるものといったしまして、町民の皆様方に心からおわびを申し上げますとともに、二度とこのような不祥事が起こらないように万全の方策に取り組む所存でございます。

今回、元職員が約1年間にわたり、会計室長という重責のある職務にありながら、2,863万円余りという多額の公金を着服・横領したことは、町行政に対する町民の信頼を裏切る行為であり、許しがたい行為であります。被害額が大きいこともあり、町の顧問弁護士に依頼し、5月7日より琴平警察署に告訴に向けて協議を進めておりましたが、先般、6月17日に正式に告訴が受理されました。

当該元職員によるずさんな経理事務が見逃されていたことなど、現金を扱う経理事務についてのチェック体制が不十分であったことは改善されなければなりません。

今回の元職員に係る不祥事は、町民の行政に対する信頼を大きく損なうものとなりました。私は今回の事件が示した一部職員におけるモラルハザード、すなわち倫理規範の欠如について深刻に受けとめております。そのことを克服するためには、全庁的に町職員の心構えを再認識していく必要があります。今回の事件で失われた町民の職員への信頼を取り戻すために、早急に各管理職が中心となって、全職場において事件についての検討と対応に取り組んでまいります。

また、松下議員御指摘の、会計室には会計室長のほかに新たに副室長を配置し、管理職を2人体制にしてはどうかという提案につきましては、現在、室長以外の担当者がおり、複数人でのチェック体制をとっております。

今後の再発防止策につきましては、会計事務所と協議をし、専門家の意見を取り入れ、二度とこのようなことが起きないよう体制づくりに努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 途中で切りましたので、町長が先に述べられたところもあります。

現在、一般会計の110億2,700万円と特別会計を合わせますと169億7,000万円余と大変な額であり、毎日のお金の出し入れはもとより、例月監査、7月、8月における集中監査と大変であり、今、町長が先に述べていただきましたが、会計室に信頼できる元会計室のOBの方の協力をお願いしてはいかがかと思われます。

そしてまた、現在、基金は78億円余りと思われますが、定期預金の利息にいたしましても0.01%、10年物の国債にいたしましても0.125%と、数年前のように運用益は余り望めないと思われます。

また、地方債に至っては126億円余と思われますが、将来、財政は非常に厳しくなると思われますが、町長の所見をお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの2点目の、現在の財政状況についての御質問にお答えいたします。

松下議員御指摘のように、平成30年度末においては、財政調整基金約30億円を含め、基金は全体で約72億円あるわけですが、これらの基金を計画的、かつ、その目的に応じた有効活用が今後の財政運営には必要であると考えております。

次に、令和元年度一般会計の歳入歳出当初予算額は114億2,700万円で、対前年度1億500万円の増、対前年度比0.9%増となっております。決算におきましては、平成30年度一般会計歳出決算額が105億円となる見込みであります。

また、交付税措置額の大きい合併特例債や過疎債など有利な起債を借りているとはいえ、30年度末現在の起債残高は約125億円あり、今後、毎年の借金返済、つまり公債費は多額になり、試算では令和4年度には過去最高の約20億円となる見込みであります。

そのため、今後は歳出の抑制に努めるとともに、町税の徴収強化等の取り組みや新たな

自主財源の創出などにより歳入確保に努め、徹底した事務事業の見直しなどによる行財政改革を推進するとともに、選択と集中による施策の重点化により、効率かつ効果的な行財政運営に努め、財政の健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 松下一美君。

○松下一美議員 昨日の全員協議会におきましても、2月4日の時点ですか、地元の方から通告をいただいたところであります。早目の部署がえとか配置転換ができるればと、ただただ思うところであります。

今後は捜査当局及び顧問弁護士の方々、公認会計士の方々に委ねるべきかと思われます。事態の推移を見守ってまいりたいと思っております。

今後、一日も早い全容解明、全額の返済はもとより、実質損害等についても究明され、町人の納得が得られるよう全力を尽くされるようお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 2番目は、コンプライアンス（法令遵守）についてでありますけど、これは何も珍しいものではありません。これについてをお伺いいたします。

ここ数年、職員における問題が多く発生し、住民の信頼回復を図る上からも、216名でしょうか、全職員、執行部、そして議会等が一体となってコンプライアンスに取り組むべきかと思われます。

現在、企業等においても品質管理、安全対策と問題が多く発生しており、全力を挙げて取り組まれておるところであります。本町においても、町長を先頭に取り組まなければと思います。

コンプライアンス研修を実施はされているのでしょうか。あるいは、職員みずからの自己点検を行い、住民の信頼回復に努めるべきかと思われますが、町長の所見をお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員の2番目の質問、コンプライアンス（法令遵守）についての御質問にお答えいたします。

町職員の不祥事等がここ数年続いて発生しており、町民の皆様には町行政に対して御心配と御迷惑をおかけいたしておりますこと、まずもっておわびを申し上げます。

町行政への住民の信頼を回復するためにも、コンプライアンス、つまり法令、社会規範、倫理を遵守し、公正公平に業務を遂行することが重要だと考えております。

職員に対してもあらゆる機会を捉え、管理職、監督職よりコンプライアンスに関する周知徹底を図るとともに、コンプライアンスマーティングを実施することにより、重要性及びリスクテイクへの日ごろからの対応を考えながら業務の遂行を行えるように指導をして

いきたいと考えております。

また、職員みずからも自身の知識、認識を深めるためにも、香川県研修センターや町独自で主催するコンプライアンス研修に積極的に参加するように指示をいたしておるところでございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 松下一美君。

○松下一美議員 コンプライアンス、すなわち効率性、実効性のある業務統制を初め、リスク管理を図るのが主な目的でなかろうかと思っております。今後は委員会等を設置されるのかと思われますが、そういう中でお互いに住民の信頼回復のために全職員、執行部、そしてまた議会とも一体となって、一日も早く住民に信頼される町政を望み、質問を終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時40分まで休憩といたします。

(合田正夫議員・三好郁雄議員・川原茂行議員退席 午前10時25分)

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、おはようございます。ヒマワリが咲き始めましたね。マルナカの本町の支店の脇には、本町の議員も熱心に栽培して、模範的なヒマワリが開花して、にぎわいを見せております。町内十何カ所か咲いているようで、少しづつ作付時期が違うから、長い間、楽しめるんじゃないでしょうか。

私も5種類の種をまきました。搾油は私の力量ではちょっと無理なので、景観作物の1万8,000粒買ってきて、農地の多面的機能保全の集落協定のメンバーに配って、我が追上は国道32号で道の駅がありますから、少しお役に立てればということです。小さく花粉が全く落ちない切り花用の、ところが花が芽が出てこん。私もまだまだ修行が足りんのだと思います。

ところで、会計室長の公金の不正流用の経過と今後の対応策を問うであります。

4月と5月に一度説明があったまま、経過報告が全くされんので、住民からあれこれ聞かれるわけです。私のうちに、私、あんまり親しくない人から電話がかかってきて、どないしょんや、私も知らんわけですから、これは聞かないかんなど。町民の関心事だということです。

それと、町長さん、これ、手早く片づけませんか。ことしは総合計画や農業振興計画を立てる、今後の町のあり方を論議する大事な年です。PFIのときは問題克服して、中学校の教育や図書館、体育館を軌道に乗せないかん。だからあれこれ苦心慘たんしてやるの

がよかったですけど、これは着服を乗り越えるという問題構図は極めて単純です。こんなに我々時間使うことはないと思います。そのお役に多少とも私が立てればということあります。

なお、2番目の質問のときにはタブレットで執行部が報告してくれるし、私もタブレットでちょっと説明することができますので、皆さん、タブレットの準備を2番目のときにお願ひします。

町長が公金流用の問題が発覚した後、どのような手順で町内の体制を組み上げたのか、これをまず問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の1番目の質問にお答えいたします。

先ほど、松下議員の質問に対する答弁で概要はお答えいたしましたが、対応経過を時系列で報告いたします。その事案の資料につきましては、昨日の全員協議会で配付させていただいております。

なお、概要につきましては、6月17日に正式に告訴が受理されており、捜査に支障のない範囲で説明させていただきます。

本事件の発覚は、元会計室長がことし3月に依願退職し、後任の会計室長が異動直後の4月上旬に基金が解約されていることに気づき、発覚したものでございます。不正な公金流用は当該者が会計室長に就任後の昨年5月から翌年3月に退職するまでの間、町の基金等の口座から2,863万円余りを複数回にわたり引き出しており、最終的には財政調整基金のうち3億円の定期を無断で解約し、そのうち不正に引き出した同額を着服した口座へ戻したものでございます。内部調査では被害額は2,863万円余りであります。

なお、3億円から着服した額を差し引いた2億7,000万円余りは口座にて確認できます。（合田正夫議員・三好郁雄議員・川原茂行議員着席 午前10時45分）

そして、退職後の4月中旬に本人が公金横領を認めたため、5月上旬に告訴の手続に踏み切り、先般、6月17日に正式に告訴が受理されたものでございます。

また、退職金につきましては保留、差しとめをいたしておりましたが、告訴が受理されており、既に退職していることから、懲戒処分相当とし、正式に退職金を支給しない決定の手続を行いました。

解明に関しましては、事件発覚より職員による被害額の調査を実施してきたほか、顧問弁護士や第三者機関である会計事務所にも詳細な金銭横領の全貌を明らかにすべく、調査、確認を依頼いたしております。

また、6月17日に琴平警察署が正式に告訴を受理したことから、返金を求める体制につきましては、捜査の状況を注視しつつ、町としては鋭意返済に向けた取り組みを強化するとともに、民事での訴訟手続を弁護士と協議し、進めております。

また、町執行部が弁護士と連携し、本人と面談し、返済についての話し合いも行っておるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 現状、掌握しているところを的確に御答弁いただきました。

私はこの問題の焦点はお金が返ってくるかどうかだろうと思うんです。お金の取り立てを町長がどのような手を打ったのか。町長が打った手は、出納室長のO Bを調査メンバーに編成したこと、これはすばらしい、仕組みを知っている人ですから。そして、農協の不祥事を多数手がけている顧問弁護士と相談して、警察に被害届と告発の手続を踏んで、それが実現した。これはいいんですが、お金の取り立てを職員の誰に指示をし、町長みずからがどうしたのか、これをお聞きします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

町としては被害額を全額返還するように求める方針であります。今後の捜査状況等により未確定な部分はありますが、本人は返済の意思を示しておりますので、並行して返還を求める民事訴訟も顧問弁護士と協議いたしております。

本人等の調査につきましては、先ほども申し上げましたように、副町長、総務課長を中心になって、本人とも何回も接触をして話をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 民事訴訟を起こすとか、これは形の上であって、町長が返してくれと言ったことがあるのか、ないのか。こういうことは職員は指示がないと動かないわけで、町長が姿勢と意欲を見せないかん。町長は当人に何回返してくれと言ったのか。総務課長や副町長は何回返してくれと言っているのか。日に日に返してくれと言わないかんのじやないかなと思います。あちこち資金が方々から請求されている可能性が高いので、早い者勝ちで、出おくれたら返ってこん可能性がある。いかがですか。

○田岡秀俊議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 竹林議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

返還につきましては、町長のほうから指示をいただきまして、私と総務課長、既に複数回、本人並びに家族等と面談をいたしております。

最新の本人からの聞き取りの中で、もちろんもともと返すという意思は確認しておりましたが、最新の本人の意思の中で、さらにより強い返還をすると、賠償をするという、そういうお話をいただいております。詳細につきましては、申しわけございませんけども、控えさせていただきますが、具体的なそういう話を本人から伺っております。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 警察は刑事告発はしてくれるけれども、取り立てるのは民事であって、我が町がやるしかない。この先頭に町長が立たずしてお金が返ってくることはないよう思う。町長の決意を問いたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 私といたしましては、こういう事案の中で、本人に全額返還をしていただくと強い決意を持って臨んでいきたいと思いますし、竹林議員さんが言われますように、何回、返してくれといって私が取り立てに行ったのかということありますが、町としては、そういうような金を取り立てにいくというような行為は、なかなか私としては差し控えておきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長が姿勢を見せることが大事と申し上げたいわけですけれども、これは、後々、いろいろ論議すべきことだと思います。

現在、帳簿と資金の残額が違つておる。昨日の監査報告では、全て適正にされておるといって、金銭がなくなつておる報告がなかったわけであります。これは監査委員さんが形式的になっているのか、監査委員さんは力量があつて、いろいろ厳しく御指導してくださっていることを聞いておりますが、いつも議会への報告は問題なしと、適正にされているとしか報告されなくて、非常に形骸化した報告になつているように思います。この差異をいつまで放置しておくのか、財政実務上の手法もあるだらうと思います。この御説明を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

帳簿と資金所在の差異をいつまで放置するのかと。財務会計上の手法を問うという質問でございますが、現在、県自治振興課に対し、このような公金不正流用事件が発生した場合の決算に係る表記方法などを確認中であり、適切な決算処理をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 監査委員さんに対して、私、物申しているわけですが、町の行政は町長と議会と監査委員の三者牽制体制です。監査委員さんは我々議会に対してもいろいろ御指摘もしていいし、その三者牽制で公正さを保つということで、誰に権限を全て委ねているわけでもないわけです。その立場から申し上げているわけであります。

監査委員さんの力量は、本当に的確に指導していただいていると聞いておりますけれども、証書と通帳、元本を全部そろえて帳簿と合てるかどうかの点検をしていたのかどうか非常に疑問に思うわけです。残高証明というのはいかようにも不正ができますので、それができてなかつたんじゃないかなと思います。昨年5月に手をついているのに、会計室長がかわった後でないと気がつかなかつた。これが放置されたことが非常に問題だらうと思います。これについて、どなたがお答えになるのかわかりませんが、公論の場で質問しておきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 竹林議員さんの監査委員さんの役割についての御質問だというふうに理解をいたしました。

基本的に監査委員さんというのを委員というとおり、独立した働きを町がお願いをしているわけでございまして、町のほうからそういう委員さんに対しての指導というのは控えさせていただくわけでございますが、このような不祥事が二度と起こらないような、要望としては町としてもお願いしたいというふうに考えております。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が旧町時代にお仕えした町長は、監査委員さんに遠慮せずに厳しくやってくださいと。それが住民のためであり、町の信頼のためであり、職員を守ることになるからと言ってました。どうか監査委員さんと協議して、御遠慮のない御指導をいただくようにしていただきたいです。

監査委員さんは町にある文書を見ることですから、文書に載ってないことはわからんということがあります。その限度はあるわけですから、職場の内部牽制、三者牽制体制をいかに働かせるか、それが大事なんだろうと思います。

町の例規を見ますと、会計室長の権限を記してあります。会計室長が出納員たちにどう指示し、どう補佐させるのかが書いてありますけれども、会計室長を統制し、指導監督することはルール上載ってない。これは収入役を廃止したときに、収入役という主語を会計室長と変えただけで、収入役は町長から独立権限でした。収入役のすることに町長が物申すことはあんまりなかったし、議会も言わなかつたと思います。しかし、収入役が廃止されて権限が変わっていたことを町長は御存じだったのかどうか、これをお伺いします。

そして、今の会計室長の権限を記した例規が余り的確ではないように思います。これは法務畠で総務課長の部隊で検討していただいたらと思いますが、町長、いかがですか。承知していたのかどうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問の、収入役廃止の自治法を改正して職務権限の大きな変化があったことを承知していたのかという質問でございます。

収入役は2007年3月31日限りで廃止され、収入役のかわりに一般職の会計管理者を置き、会計管理に特化した業務を遂行することとされておりますので、収入役の職務権限が会計室長に移ったというふうに承知をいたしております。

例規集につきましては、十分検討していきたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、今、町の例規が全く不備なわけではなくて、資金の管理というところは、地方自治法も地方財政法も極めて簡略です。良好な状態で保管するとか、安全かつ確実というふうな書き方で抽象的です。それを実際にする会計室の資金保管のマニュアルが要るんだろうと思います。そのところは、お金の保管のところは本当にルールの空白地帯で、私も前々会計室長のときに総務委員会で質問したことがあります。そのときの会計室長は、実にさも当然のように滑らかにきちんとやっているとおりを語ってくれた。これなら大丈

夫だと思ったことがあります。ですから、文書の何も見せてくれとは言いませんでしたけれども、前々室長には、私、質問したことがあります。

そこで、この不備、町の会計規則は資金の保管について全く触れてない。これが要ります。条例にするほどのことはない、規則とかでいいんだろうと思いませんけども、出納室の中を三者牽制にする。ちょっと皆さんのお手元に1枚裏表がありますね。事務を分担して通帳、証書の保管者と印鑑の保管者と捺印する人を分けたら三者牽制です。2人はつるめますから、3人はなかなかつるめない、三者牽制。これは私が旧町時代に受けた監査委員さんは、証券会社の支店長でした。日銀と財務局の指導を受けてた人。とにかく内部牽制と言ってました。

そして、資金管理運用検討委員会がどこの金融機関にどのような債券にするのか、定期証書にするのかを判断することになります。この資金管理運用検討委員会が開催されていましたかどうか、これを問います。この仕組みはあったわけです。

○田岡秀俊議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 竹林議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

資金の管理運用に当たりましては、地方自治法の規定に基づき、歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金の確実かつ有利な管理及び効率的な運用方針を定めたまんのう町資金管理運用方針に基づき行っております。

また、運用方針に関する事項、年間における資金運用計画に関する事項、預入先金融機関に関する事項、運用する資金の保管形態、運用期間、金額及び運用方法の変更に関する事項につきましては、まんのう町資金管理運用検討委員会を設けておりまして、必要に際してその会を開きまして、決定をいたしております。

また、債券の運用につきましては、まんのう町資金管理運用方針に基づき、会計管理者が管理する資金を債券で運用する場合の指針を定めたものでございまして、これにつきましても、先ほど申し上げました資金管理運用検討委員会の中でも検討し、方向性を定めているものでございます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 昨年の5月からで結構でございます。退職した室長の期間内にこの検討委員会を何回開いたのか。その審議内容は何か。そこの答申に基づいて預け入れ先を決めていたはずであります。そういう制度設計になっている。仕組みは立派です。何回開いたのか。

○田岡秀俊議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 竹林議員さんの御質問でございますけども、開催回数につきましては、今すぐに正確な回数を申し上げることができませんので、少しお時間をいただければと思っております。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 運用する資金の種類、運用期間、金額及び運用方法に関する事が

審議項目になってます。これを聞いて、それに基づいてお金の預けかえや設立していたらトラブルは起きなかつたと思います。これを指摘しておいて、この会期中に御報告を願います。どのような内容を審議したのか、事実をお願い申し上げる。出していただけるのかどうか答弁願います。

○田岡秀俊議長 栗田昭彦君。

○栗田副町長 開催日時、それから審議の内容につきましては精査して、また議員さんのほうへ報告をしたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私でなくて、議員全員にお願いします。

続いて、町長、お金が戻ってくると思ってるんですか。戻ってこないときにどうするかを検討しておくべきだと思います。町長の答弁を求める。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

返済されるのかどうか、また、不可能なときはどう埋め合わせするのかという御質問でございますが、町といたしましては、被害額を全額返還するように求める方針でありますが、今後の捜査状況により、未確定な部分はあります。本人は返済の意思は示しておりますが、並行して返済を求める民事訴訟も顧問弁護士と協議をいたしております。町としては、あくまでも、お答えしたとおり、被害額の全額を求めていく所存でございますので、よろしくお願ひします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 求めるのは当然であります。それができないときに備えるのも、我々議会も考えないかんことだろうと思います。住民の納得のいく説明できる対応をとりたいと思います。

続いて、単独犯とするには金額が大き過ぎる。どこかの組織に使われていたんじゃないかな。背後関係がありはしないか。職員たちは、結構、これを心配してますね。ちょっとといいまになつとりやせんかとか、背後に手先として使われたのではないかということであります、単独犯かどうか、これを確認する手立てをどうとっているのか、それをどう見ているのか、町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

6月17日に琴平警察署のほうに正式に告訴を受理していただいたことから、今後、正式な捜査が行われることになっておりますので、そのことについては発言を差し控えたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それから、帳簿内で受け渡しをしてたのはわかります。帳簿外で別口座で受け取りをしてたとか、別の名目の領収書でお金を受け、町の会計へ入れてなか

った、この可能性をどう調べるのか、それを御報告願います。ほぼ着服は歳入のときに起きますから。

○田岡秀俊議長 副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 帳簿外での私的な着服についてでございますけども、我々が、今現在、把握しているところにおきましては、そういう事実は確認いたしておりませんが、それにつきましても、先ほど町長が申し上げましたとおり、今後の捜査の中で明らかになるというふうに考えております。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 弁護士とよく相談して、警察にここを重点的に捜査していただくよう、元室長がやめたら済む問題なのか、構造問題として残るのか、職員たちは大きな不安を持っているように思います。そうしたことは、地元の人たちも結構うわさにしたりしているようです。早うこの暗い雰囲気を何とか払拭してくれというのが住民の声であります。

それで、問題解決の日程のめどです。相手があることを思うようにいきませんが、これぐらいで何とかしたいの決意を述べていただきたい。

P F I のときは事件発覚後3年以内、これを守るのに必死になりました。何とか3年以内に相手から引き出すことができました。このめど、決意を町長に述べていただきたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほども申し述べましたように、現在、警察署のほうで正式な調査をいたしておりますので、その調査動向を見守りながら、並行してできるだけ早く決着できるような方法を弁護士とも協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私の提案する再発防止策です。会計室内の3人が携わらないとお金が出ない仕組みにすると、これがまず一つです。明文規定にしていただきたい。

それから、資金管理運用検討委員会の審議を経て運用する。これを開かずにやっていった可能性が高い。これをやっていただきたい。これが二つ目です。

それから、金融機関と折衝するときに、通帳と証書は府外へは決して持ち出さぬ。金融機関とは府内で面談する。三つ目。金融機関との面談は室長を補佐する出納員が必ず同席してその記録を残すと。資金移動の決済は室長を統制する総務課長、副町長、町長が決済する。

監査委員さんにお願いすることですが、例月監査では必ず証書と通帳の元本を同時に帳簿と照合することを御協議願いたい。議会からお願いすることもできるかと思います。そして、とにかく申し上げた内部牽制が働いているかどうか、これを監査委員さんに見ていただく。資金管理運用検討委員会の審議記録と資金移動の称号を監査委員にお願いする。これを総務課長所管で例規として確立していただきたい。

私の実務をやってませんから、ピント外れもあるだろうと思います。検討素材としてこれを論議に付してくれるのかどうか、町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 再発防止策の手立てについての御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、現在、室長以外の担当者を設けて複数人でのチェック体制をとっておるところでございます。

今後の再発防止策につきましては、会計事務所とも協議し、専門家の意見も取り入れ、ただいま竹林議員さんからの貴重な御意見もありましたので、参考にさせていただいて、二度とこのようなことが起こらないように体制づくりに努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 起きた問題の目の前の解決策と、制度的に職員の意識啓発や制度理解を進めるとか、そうした根本対策の2次元があるんだろうと思います。

地方自治法がどう書いてあるか、地方財政法がどう書いてあるのか、町の会計規則が、まんのう町資金管理運用検討委員会設置要綱がどう書いてあるのか、出納長の権限が何なのか、出納長を統率する仕組みは何なのか、これで根本対策にすることを申し上げておいて、1本目を終えたいと存じます。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 皆さん、ちょっとタブレットを御準備願えますか。我々は日本で最先端のタブレット議会をやっております。我々が使いこなす努力をしていきたい。タブレットの一般質問をクリックしてみてください。すると、執行部からの報告と、私の入れたものと、白川議員さんも写真をアップしておいでます。双方向のタブレットを使う実験、もたもたしますけど、おつき合い願えたらと思います。

2番目、道路の通行料の報告を求める。

来訪人口、どのような経路から我が町に人が来ているのか。観光に力を入れると、交流人口をふやすという路線の中で、どの道路がどれだけ機能しているのか、道路の機能、効果、それを問います。来訪人口はどの経路から来ているのか、わかる範囲で御答弁願います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの2番目の質問、道路の交通量の報告を求める。来訪人口はどの経路から来ているのか、定期観測の必要性を問うという御質問にお答えいたします。

まんのう町へのアクセスは、車の場合は主に高速道路の善通寺インターからは国道319号線を経由して国道32号を通ります。また、徳島方面では、美馬インターから国道438号線を経由、高松方面、高松空港からは32号バイパスを通って来町されております。そして、今後、猪ノ鼻トンネル経由での国道32号の通行量の増加も予測されております。

そのほか、県道まんのう善通寺線など種々幹線道路があり、これらの道路網と車、人、物の流れをつかむことは、施策の展開において主要なことだと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 事務方の調査に心よりお礼申し上げたいです。

平成27年には国道32号線で1万8,147台と、こういうふうに載っておりますが、県道丸亀三好線は1,213台とありますが、これが改修されてますね、堀切峠を越えるの。これが抜けると楽しみですね。どこの道路を直すとかなんとかはいいんです。高松と高知をつなぐのが32号で、こことこことをどこ経由で結ぶというのが道路ですから、道路の通行量、ネットワーク、空港へのアクセス、これをウォッチする交通政策をお願いしたい。

それでは、事故の経年変化の報告を求めます。これもタブレットにアップされます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

事故のルート別の経年変化の報告を求めるという御質問でございます。

国道32号線は町内の国道・県道の中で最も事故件数が多い路線でございます。事故件数の推移といたしまして、平成28年度が最低値で、その後、人身事故は緩やかに増加いたしております。物損事故につきましては減少している年もありますが、平成29年度末と平成30年度末を比較いたしますと、大きく増加いたしております。本路線は高松と高知をつなぐ幹線国道で、交通量が多いことから事故件数も多くなっております。

次に、国道438号線につきましては、人身事故は緩やかに減少しておりますが、物損事故は年々増加をいたしております。物損事故件数の割合が多いことから、事故件数も毎年増加傾向にあります。山間部では信号が少なく、徳島県側からの車両は下り坂が長く続くため、スピードの出し過ぎによる事故が多発いたしております。

次に、国道377号線につきましては、平成29年度以降、人身・物損事故ともに横ばいとなっております。この路線については、まんのう町にかかる部分が少ないことから、事故の総件数も他の路線と比べて少なくなっています。

次に、県道まんのう善通寺線（県道200号線）につきましては、事故件数が増加、減少を繰り返しておりますが、人身事故につきましては平成29年度から大幅に減少し、その後、横ばいとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 事務方が県や国に聞いて調べていただきました。これで道路の重要性がわかります。通行料と事故を見たら、我が町は、この後、交通対策の重点路線をどのような順番をつけておるのか、どこの国道、県道、幹線道路を大事に思っておるのか、そして、国、県への改良の陳情を行っている一覧表を示していただきたい。町道のことはよく報告されますが、国、県に対して我が町がどのように働きかけておるのか、これが私の

興味であり、関心であり、本町が目指す交通、そして重点路線が何なのか、これを問うものであります。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、国と県への改良の陳情を行つておる箇所、これから行う箇所、その経過と今後の展望を問うという御質問にお答えいたします。

国及び県に対する陳情につきましては、例年、町政懇談会などで出された要望を取りまとめ、国に対しては随時、また、県に対しては8月末に要望書としてまとめて陳情いたしております。

なお、昨年度は県に対して県道及び県管理国道の改良を39カ所、県管理河川の改良を21カ所要望いたしました。全ての要望に対し回答をいただくとともに、予算的に対応可能な箇所については、速やかに対応していただいております。

なお、この8月には今年度の町政懇談会で出された要望などを取りまとめ、県中讃土木事務所へ陳情する予定にいたしております。

また、国に対しては、今年度、国道32号改良1カ所、土器川改修1カ所の陳情を実施しており、これらにつきましては国土交通省香川河川国道事務所を招聘し、その対応のための地元説明会を近々開催する予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 所管課は町道の維持補修や改修に忙しいにもかかわらず、国、県への対応を的確に段取りしてくださって、町長も四国地方整備局香川国道河川事務所へ国道32号の通行量増加に伴う我々の地域の要望を取り次いでくださいました。心よりお礼申し上げます。本当にありがたいことです。

国道32号が抜けると、猪ノ鼻トンネルが抜けると、短縮時間は10分少々らしいんですけども、徳島の人がどれだけ来てるか。これ、私のタブレットをのぞいてください。調べますと、交通安全の立哨のときに1時間調べました。朝7時から8時までで283台、財田、阿波池田方面から私の家の前を通って、県外ナンバーが128台です。これがタブレットに載っています。徳島県からの通勤道であり、買い物道路だということです。タブレットを見てください。それから、下り、琴平、我が町役場方面から財田、阿波池田方面へ行く方向は1時間に223台で、県外ナンバーは24台、やっぱり朝は阿波から我が町へ殺到している。多分、みかど温泉の前を通る国道も同じだろうと。我が町は水路の町であり、幹線国道の通過する極めて良好な立地条件にあって、商業サービス集積の可能性は極めて大きと言わねばならん。

この国道の開通に向けて本町はどうするのか、交流人口の増加や通勤者の変化をどう想定しているのか、これを御答弁願い、商業立地の可能性にも触れていただけるとありがたいかと存じます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、国道32号線、新猪ノ鼻トンネルの開通に向

て本町の対応を問うという質問でございます。

国道32号線は、高松市からまんのう町を経て高知市までを結ぶ四国的主要幹線道路であるとともに、沿線地域の日常生活を支える重要な生活路線となっております。

しかし、交通の難所である猪ノ鼻峠では、落石や地すべりなど防災上危険な箇所が集中していること、見通しの悪い急カーブや坂道が多いため、走行性が低く、交通事故も多発していること、また、大雨による通行止めや、冬季の積雪による通行規制など、多くの課題を抱えており、そのため国道32号線は香川県、徳島県、高知県を連絡する広域幹線道路ネットワークであり、かつ、香川県地域防災計画において、大規模災害が発生した場合に、避難や救助、復旧支援活動を行う際の主要な道路として第一次輸送確保路線に指定されていながら、その機能、役割を十分に果たせていない状況でございました。

したがって、こうした課題を解消すべく、国では延長4,187メートルの新猪ノ鼻トンネルを主とした四つのトンネルからなる国道32号猪ノ鼻道路、総延長8.4キロの整備を進めており、これが来年度には全面開通する予定となっております。

そして、このことは本町にとっても影響が大きく、この開通により、隣接する三好市、東みよし町への所要時間が約10分間短縮されるとともに、快適で安全な交通アクセスが確保されることになります。

これにより、通勤や買い物、観光など、平日・休日を問わず日常生活における利便性が高まること。また、輸送コスト縮減効果が期待できるとともに、時間短縮による効率的な出荷が可能となり、地域産業の活性化を支援し、物流効率化に寄与すること、つまり従前は峠により分断されていた両地域が、猪ノ鼻道路の開通により一体化されることの事業効果が交流人口の増加という形で具現化されることを期待いたしております。

また、広域観光という観点から言えば、徳島県西部地区は観光圏整備法に基づき「にし阿波観光圏」として認定されており、地域が一体となって観光活性化に取り組んでおります。

そして、徳島県西部地区を訪れる観光客の1割以上は琴平・善通寺を周遊しているなど、両県を周遊する観光ニーズが存在しており、広域的な観光周遊ルートを形成することは両県の観光産業の発展にとって非常に重要であると考えられています。

そのため、今回の猪ノ鼻道路の開通により、観光を目的として周遊する人口が大幅に増加するものと見込まれております。したがって、その周遊ルートのかなめに位置する本町において、こうした人の流れをいかにして本町の観光資源に導くことができるか、本町の観光活性化を考える上で、こうしたことは十分に調査研究の題材になり得ると考えております。

その一方で、国道32号線は地域住民にとっての生活道路ともなっており、沿線住民の交通安全確保の観点から、交流人口増による自動車通行量の増加や輸送ルートの変化による運送用トラックの増加など、猪ノ鼻道路の開通に伴う影響に対処する必要がございます。したがって、現在、歩道整備や線形改良に伴うのり面整形、接続道路の取り合わせ

改良など、国に対応いただいているところでございますが、今後とも、こうした国への働きかけを地道に継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町の道路は徳島自動車道の美馬インター、そして阿波池田の井川インターと善通寺のインターチェンジを結ぶ高規格道路の期待すら持てるレベルです。300万人観光客が来る琴平を徳島自動車道と結び、我が町の国営公園を結ぶ。両道の駅の反映が期待できると思いますけれども、両道の駅をいかに活用するのか、町長の見解を問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

新しい道路ができまして、交通量もふえてくると思いますし、十分まんのう町を訪れる人も増加するというふうに考えておりますので、今後、このチャンスを生かして、両道の駅の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ひまわりロードにできるといいですね。

本町の地味なところで、町道の維持管理です。大体工事請負が60件から五十数件ぐらい2年続けてる。そして修繕が100件ぐらい。合計で150から160件ぐらいの対応を土木の道路係はしてくれているわけです。この総額は大体1億6,000万円から1億4,000万円の間、2年続けてます。

町政懇談会をやると、町道の改修の要望ばっかりです。積み上がるばっかり、積み残しばっかりで、1億5,000万円、直接修繕費や工事請負費に出しておりますが、1年に3億円ぐらいやって、3年ぐらいやったら、一遍に片づきます。

人は、退職した役場OBに、おまえ、これ任せわといふといたら、やってくれると思います。

町道として認定している以上、これは責任持った維持補修が要るわけです。町長、町道の維持管理費、修繕費と工事費の施工費を1億5,000万円から3倍ぐらいにすることをいかがお考えになるか、考え方を問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問の、町政懇談会等の要望を受けて、道路の維持管理の予算を3倍にしてはどうかとの御質問でございます。

町政懇談会において説明いたしましたとおり、まんのう町の合併当時、18年度一般会計予算はおよそ85億円であったのが、24年度には100億円を超えて、今年度の予算はおよそ114億円でございます。合併特例債の借り入れ可能期間が5年間延伸されたものの、地方交付税の合併特例措置が平成28年度より段階的に遅延され、令和3年度には10億円余りの大幅な減収になることにあわせて、公債費の増加や人口減少を鑑みると、一般会計予算規模の80億円台に削減する必要がございます。

今後は、限られた財源の中でより有利な補助や起債を活用するよう鋭意努力してまいりますが、竹林議員御指摘の道路維持管理につきましては、ここ数年、通常予算より5,000万円以上、上乗せしている状況を考慮していただき、御理解を賜りたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ふやせんという判断ですね。

補修の1件の発注は大体40万円から50万円ぐらいです。これを110件ぐらいやつとる。それから、施工する枠は大体150万円か170万円ぐらいの1件当たりの発注単価ぐらいで五、六十件やつとるというぐらいです。ちょっと金がないといいよったけど、私がタブレットにアップしてあるものを見てください。うちの町の財政事情を書いてます。それを見ますと、この折れ線グラフを見ていただいたらいいんですけど、昭和50年ぐらいから私が見ている中で、財政規模に対するためとるお金は途方もなく高い。香川県で三、四番目です。驚くほどためとる。財政調整基金が30億円超えていて、一時は40億円あった、特定目的基金へ10億円移したから。72億円ためとる。借りとるお金は126億円ぐらいですが、地方交付税の裏補填がきいていて、実質償還額は25億円か27億円ぐらいです。ですから、実際公債費比率という、実際、町が返還しなければいけない返還金の率というのは、今、7.0です。合併したとき15.7だったのが、借金払いは合併したときより半分以下に下がっておる。18%以上だったら、総務省の指導を受けないかん。25%以上だったらイエローカード、35%以上だったらレッドカード、警告水準ですが、到底、レッドカード、イエローカードにはならない。私が昭和50年から見ている限りでは、借金の償還はこんなに低いのは見たことがない。財政需要から見ると4億5,000万円ぐらい維持補修費切ることは、うちの町にとっては極めて軽いことだと思います。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 先ほども申し述べましたように、合併特例期間が終わりまして、10億円ほど削減していかなければいけないということでございますし、今後、東南海・南海大地震が発生する確率が非常に高くなっていますので、ある程度、町としては余裕を持っての予算を組んでいきたいと思っております。

また、修繕等に関しましては、町政懇談会等も非常に要望が多くございますが、これは時間がたつと同時に修繕箇所というのはどんどんふえていきますので、多く予算を投入したからといって、一気に解決する問題ではないと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 所管課が抱えたままで苦惱しております。住民の要望は極めて現実的ではっきりしています。

続きまして、3番目の質問に移りたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

発言の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。

午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

竹林昌秀君、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 ことしの町長の最重点政策はなんでしょうか。中長期の町のあり方を研究し、目指す町の姿を総合計画に盛り込むのが町の重点政策ではないのだろうか。

「元気まんまん まんのう町」からどのような町を目指すのか、町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、ことしの町長の最重点施策は何か。中長期の町のあり方を研究し、目指す方向を総合計画に盛り込むべきではないのかという御質問にお答えいたします。

今年度の最重点施策につきましては、さきの第1回定例会の施政方針でお伝えしたとおり、「自然が輝くまちづくり」、「こころ豊かな人材を育てるまちづくり」、「すべての人が輝くまちづくり」、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「地域経済の活力を高めるまちづくり」、「健全で住民がつくるまちづくり」について、それぞれ重点施策を設定しておりますが、設定しております事業数が非常に多くございますので、改めて、再度、御報告することは控えさせていただきたいと思います。

さて、御質問の中長期の目指すべき将来像を総合計画に反映させることにつきましては、まさにそのとおりであり、現在、第2次まんのう町総合計画の策定に取り組んでおりますが、策定に当たりましては、基礎データの分析や現行計画の評価を行った上で、できるだけ多くの住民の方に参画していただき、町民の声を反映させた計画となるよう努力をしているところでございます。

町民の声は、無作為抽出した2,000人の住民の方と全中学生450人を対象にアンケート調査を行っておりますほか、ワークショップやワールドカフェの手法などを取り入れながら、できるだけ幅広い年齢層の方やさまざまな立場の方から御意見をいただき、つくり上げていくようにいたしております。

ここでは、住み続けたい町の理想像や現在必要とする取り組みなど、さまざまな御意見や御要望をいただいておりますので、この大切な皆さんのお声を集約し、総合計画に盛り込みながら町の目指すべき将来像をつくり込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 現行計画の実績トレースをどのように公表し、皆の審議に付しているのか、これを問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

第2次総合計画策定に当たりましては、御指摘のとおり、現行計画に対する評価が必要不可欠であります。そのため、平成29年度に現行計画の進捗状況や達成度合いについて検証を行い、次の10年に向けての取り組むべき課題の洗い出しを行っております。

また、同時に第2次総合計画の策定に向けた本町の現状につきまして、施策目標ごとに国勢調査等の各種統計データの現状や推移を調査・分析することで現状把握を行っておりますが、これら報告書につきましては、以前よりホームページの「町の計画」のお知らせ欄で情報の公開を行っておりますので、御確認いただければと思います。よろしくお願ひします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 驚くべきことに、実績トレースをやると、途方もなく達成していることがたくさんあります。町民に伝えて、職員や私たちが誇りを持ちたいと存じます。

では、大事な審議委員会のメンバー編成をどうするのか、どのような専門家を調達するのか、見識ある人を集める編成をお願い申し上げます。町長、いかが図るのか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再質問にお答えいたします。

審議委員会の編成につきましては、総合計画審議会条例に基づき組織しておりますが、条例では委員数15人以内で、町教育委員会の教育長または委員から1人、町農業委員会の委員から1人、公共的団体の役員または職員から8人、学識経験者から5人以内と規定されております。

委員の選定に当たりましては、農林業関係者や商工会代表者、連合自治会代表者、スポーツ協会代表者など、町の振興に直接かかわっておられる幅広い各種団体の有識者にお集まりいただくことといたしております。

また、町の過疎対策や地域振興事業に携わっていただいている大学の先生にもお願ひし、専門的知見をいただくことで、さまざまな角度から本町の進むべき将来像を審議できる体制を整えていく予定にいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 審議委員会はいろんな分野から修正するのはやむなしですが、定年退職者層で非常に見識ある職歴を持った方がおいでます。こういう人を調査員とかワーキンググループに入れるとか、そのような二重、三重の手立てを講じる気はあるのか、ないのかを問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

貴重な御意見として検討させていただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 総合計画は、ことしは農業振興計画を立てる非常に重大な年でもあります。過疎自立計画も、過去の経過は記しておりますが、今後の展望を記していない。これも改訂すべきであります。財政中長期計画との整合性もとらねばならん。このような課題、目標、所管、手法の具体が不可欠です。ほかの計画との整合性のとり方、並行して進める重複の仕事を避けるやり方、これについて問います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

御承知のように、総合計画は町政の最上位計画で、中期的視点に立ち、まちづくりの基本理念に基づき取り組むべき施策目標を設定し、町民の生活課題の解決を図り、町民生活の満足度を高めるための総合的、総花的な計画でございます。

御質問の各種行事計画につきましては、計画の根拠法等の性格は異なりますが、総合計画で定める基本目標の実現のために所管課と協議し、直接または間接的に可能な限り各種計画の総合性と一貫性を図っていく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 過疎自立計画とは一緒に策定したら手間が省けると思います。

それで、議会の意向を反映せないかん。我々は一生懸命考えないかん。その手法として、過去の我々の一般質問の一覧表をつくって、それをコンサルタントにまとめさせて、それを検討させてはどうか。いかがでしょうか。一般質問は我々の渾身の力を込めたものであります。採用を願います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 貴重な御意見として承りまして、検討させていただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 経済センサス、土地住宅家屋調査、農業センサス、労働力調査、各種の政府統計をどのように使いこなすのか、具体的な手立てを御報告ください。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

総合計画の策定に当たりましては、町の現状と傾向を把握することが不可欠であると考えておりますので、さきに御答弁申し上げましたように、第1次総合計画の検証と次期計画策定用に各種政府統計や各指標の数値をもとに評価、分析をしたところでございますが、国勢調査を初め、住宅土地統計調査、労働力調査、就業構造基本調査などの多くの公的調査結果から公表されているデータを使って町の現状を正確に把握し、総合計画の適切な目標値等を設定できるよう検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 K P I は 1 0 0 の指標香川、同市町ランキングを掲げてはどうでし

ようか。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

総合計画の施策目標の多くは理念的なものが多いことは御承知のことだと思いますが、施策の推進や目標の達成度合いの目安として設定可能な施策目標につきましては、数値目標を設定いたしました。

御質問の件に関しましては、今後、策定委員会や審議会等に諮りながら考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 コンサルとをどう使いこなすのか、固有名詞と統計だけ差しかれば、コンサルタントに金を払うようなことをしてもらっては困る。コンサルタントの使い方を御伝授願いたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんのコンサルタントにどう注文をつけるのかという御質問にお答えいたします。

総合計画は町の総力を傾注してつくり上げることから、特にコンサル側の能力や資質に委ねる部分は少ないと考えておりますが、業者参加資格として、他市町の総合計画策定業務を受託していることを要件として、実績を出させた上で選考を行っておりますので、今まで全国で業者が蓄積した計画系のノウハウと産業構造や人口動態などの分析力を十分発揮してもらい、住民の意見が十分反映した、画一的な計画にならないよう留意していただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 経済循環と産業振興に注力する気があるのか、最後にこれにお答えを願う。根幹はこれではないでしょうか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、産業振興への注力を求めるという御質問にお答えいたします。

第1次総合計画では、農林業の振興では、意欲的な担い手の育成、生産基盤の整備と農村環境の保全、まんのうブランドの育成、森林環境の整備と林業振興を、商工業の振興と雇用創出では、経営改革、起業の支援、企業誘致の推進、地域の農業や観光と連携した商業振興、雇用創出と勤労者福祉の充実を、観光の振興では、観光メニューの豊富化、観光推進体制の充実をそれぞれ主要施策として上げてきました。

次期計画におきましても、産業振興対策は町の活性化と人口減少への歯どめには不可欠であると考えておりますので、重要な政策目標として審議会等の場で協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

4番、京兼愛子さん、1番目の質問を許可します。

○京兼愛子議員 一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、質問をさせていただきます。

若者の移住・定住の促進について。

平成30年9月定例会で一般質問をさせていただきました子育て施策の一層の充実を図るため、現行の中学校卒業までから高校卒業までの医療費無料を再度検討してもらいたいと思います。

消費税率10%への引き上げで得られる税収の増加分を財源に、幼稚園や保育所、認定こども園の利用料を無料にする政策、また、低所得者の学生を対象に、大学など高等教育機関の無償化を図る法案が可決され、国や自治体が学生の授業料や入学金を減免するほか、生活費などに充当できる返済扶養の給付型奨学金を支給する。対象は住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯で、夫婦と子供2人、1人が大学生の家庭の場合、年収382万円が目安の大学無料化など、国においても子育て世代に大きな投資をしようとしています。

そして、高松市においても、2020年度より医療費無料の対象を中学校卒業までとする方針を明らかにしました。

本町も財源を確保して、今こそ、直島町に次いで、高校卒業までの医療費無料を早期に実現していただきたいと強く要望します。

また、きょうの四国新聞で、綾川町が買い物弱者支援として移動スーパーをスタートさせるという記事が載っていました。まんのう町に次いで2例目と載っておりました。環境を整えることにより暮らしやすい町になると信じています。そして、若者の移住・定住の促進になると思います。

町長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の、若者の定住・移住の促進についての御質問にお答えいたします。

若者の移住・定住の促進の観点から、本町が現在実施しております子ども医療費の対象者を高校卒業まで拡大、実施できないかという御質問にお答えいたします。

現在、まんのう町では、子ども医療費支給に関する条例により、中学校卒業までを対象者として医療費の助成を行っております。平成28年8月からは医療機関の窓口での立てかえ払いを必要としない現物給付を県内の医療機関に限り実施いたしております。このことにより、保護者の方の利便性は向上したと考えております。

さて、高等学校卒業、18歳まで医療費を助成いたしておりますのは、香川県内では、議員御指摘のとおり、直島町のみでございます。しかし、県外に目を移しますと、18歳まで医療費の助成を行っています地方公共団体はございます。

本年4月1日現在では、まんのう町では16歳から18歳の方は約460人おられます。

今後は460から470人で12から13年推移し、14年後ぐらいからは330人ぐらいに減少することも予想されます。

このことは単に年少、子供の数が減少することのみならず、生産年齢人口の減少も伴い、いわゆる担税力のある方の減少を意味していると考えています。

この事業は、現在、香川県の助成もなく、町の単独事業で実施していくことになりますことから、よく言われております3割自治と申しますか、自主財源が32%程度の地方公共団体では慎重に検討する必要があると考えております。

その上で、この高等学校卒業、18歳までの医療費無料化については、次のような視点に立って慎重に検討を重ねてまいります。

事業の性質からして、長期間継続でき、町財政が将来耐え得るものであり、他の施策と比べて均衡が図れていて、かつ、町政の発展及び住民の方の賛同が得られることなどをなどの検討を、今後、慎重に行ってまいりたいと考えております。

また、現在、行われております総合計画の策定の中でも検討を加えてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 京兼愛子さん。

○京兼愛子議員 町長の答弁、どうもありがとうございました。さらなる実現に向けて期待しておりますから、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、4番、京兼愛子さんの発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

なお、次回会議の再開は、6月24日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午後1時23分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和元年 6 月 21 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員